

## 例 子育て世帯の 定住化促進事業

○行田市定住促進基本条例  
(原案可決)

本市における定住の促進に  
関し、基本理念を定め、並び  
に市、市民等及び事業者の役  
割を明らかにするとともに、  
定住を促進するための基本的  
な事項を定めることにより、  
定住の促進に関する施策を総  
合的かつ計画的に推進し、も  
つて本市の活力に満ちた元氣  
なまちづくりに資することを  
目的とし、新たに条例を制定  
するものである。

**質疑** 基本計画はいつまでに  
策定するのか。

**答** 早期に庁内検討会議を立  
ち上げ、基本計画の策定に取  
りかかる予定であり、遅くとも  
半年以内に作成していく。

**質疑** なぜ、市民に協力を求  
めるのか。

**答** 本市にとって喫緊の課題  
である人口減少対策につい  
て、まちづくりは市民と行政  
が協働して進めていくもので  
あり、定住促進という最重要  
課題に取り組む上で、市民の  
協力は不可欠である。

○行田市子育て世帯定住促進  
奨励金交付条例(原案可決)

本市に定住する子育て世帯  
の住宅取得を奨励するための  
措置を講じ、定住人口の増加  
を図るため、新たに条例を制  
定するものである。

**質疑** 奨励金の算出根拠は。

**答** 転入者住宅取得奨励金及  
び市内事業者施工奨励金のい  
ずれも、住宅取得価格の5%  
以内とし、現行の消費税5%  
分を見込んでいる。

また、転入者住宅取得奨励  
金の上限40万円は、2000  
万円の住宅ローンを組んだ場  
合を想定し、その利子補給相  
当額を、市内事業者施工奨励  
金の上限20万円は、向こう3  
年間の固定資産税相当分をそ  
れぞれ見込んでいる。

**質疑** 奨励金の一部を金券で  
交付することの想定は。

**答** 商店会連合会発行の市内  
共通商品券を想定している。

○行田市職員の退職手当に関  
する条例等の一部を改正する  
条例(原案可決)

法律の一部改正に伴い、市  
職員に対する支給水準を段階  
的に引き下げるとともに、退  
職手当制度の一層の適正化を

図るため、条例の一部を改正  
するものである。

**質疑** 退職手当の支給水準の  
引き下げの経緯について。

**答** 人事院が平成23年度に実  
施した実態調査の結果、退職  
給付の比較において、官が民  
を約400万円上回ったこと  
や官民均衡の観点から、格差  
を是正する措置が必要である  
という政府有識者会議の報告  
を踏まえ、本市においても実  
施するものである。

○行田市税条例の一部を改正  
する条例(原案可決)

東日本大震災からの復興に  
関し、緊急的に地方公共団体  
が実施する防災のための施策  
に要する財源を確保する臨時  
措置として、平成26年度から  
35年度までの間、個人市民税  
の均等割の税率を、現行の3  
000円に500円を加算し  
た額とするため、条例の一部  
を改正するものである。

○行田市企業誘致条例(原案  
可決)

本市の人口は5年間で約3  
000人減少し、市税につい  
ても年々減少を続けており、  
人口減少対策や雇用の創出が  
重要な課題となっている。

そこで市内に事業所を設置  
する企業に対し、優遇措置を  
講じることにより企業誘致の  
促進、雇用の創出及び定住化  
の促進に寄与するため、新た  
に条例を制定するものである。

**質疑** 企業誘致に伴う他市と  
の比較で、本市の優位性は。

**答** 固定資産税相当額及び市  
民の新規雇用の奨励金は、他  
市でも見受けられるが、雇用  
促進奨励金一人当たり50万円  
は県内最高水準であり、従業  
員転入奨励金は県内初、用地  
取得奨励金は県内では入間市  
と本市の2市のみである。

○行田市都市公園条例の一部  
を改正する条例(原案可決)

総合公園プールを廃止する  
ため、関連条項を削除すると  
ともに、水城公園及び総合公  
園の共用区域の変更等に伴  
い、条例の一部を改正するも  
のである。

○行田市新型インフルエンザ  
等対策本部条例(原案可決)

国において、新型インフル  
エンザ等緊急事態宣言がされ  
た場合、本市の対策本部を設  
置するための必要な事項を定  
めるため、新たに条例を制定  
するものである。

○行田市市営住宅管理条例の  
一部を改正する条例(原案可  
決)

公営住宅法の一部改正に伴  
い、入居申込者の登録順位の  
優先等について見直しをする  
とともに、題名を行田市市営  
住宅条例に改めるため、条例  
の一部を改正するものである。

## 補正予算 小中学校への エアコン設置

○平成24年度行田市一般会計  
補正予算(原案可決)

歳出の主なものとして、教  
育費では、緊急経済対策費を  
活用し、市内全小中学校の普  
通教室へのエアコン設置及び  
中学校5校のトイレ改修。交  
通安全対策費では、秩父鉄道  
の市内第4種踏切の交通量調  
査に係る経費を計上するもの  
である。

## 人事案件

○行田市副市長の選任につき  
同意を求めるについて(同意)

市長から新たに土橋義男氏  
の副市長選任の同意を求めら  
れ、これに同意しました。